

承認第 1 号

専決処分第 1 号の承認を求めることについて

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和 5 年 4 月 28 日 提出

西予市長 管 家 一 夫

専決第 1 号

令和 4 年 度

西 予 市 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 13 号 ）

1 一般会計補正予算総則

2 歳入歳出予算補正

3 補正予算に関する説明書

（ 1 ） 歳入歳出補正予算事項別明細書

専決第 1 号

令和 4 年度 西予市一般会計補正予算（第 13 号）

令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 13 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,640 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34,385,492 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決する。

令和 5 年 3 月 30 日

西予市長 管 家 一 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		5,103,450	20,730	5,124,180
	1 国庫負担金	2,372,320	20,730	2,393,050
18 繰入金		2,332,120	6,910	2,339,030
	2 基金繰入金	2,291,596	6,910	2,298,506
歳入合計		34,357,852	27,640	34,385,492

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費		8,125,445	27,640	8,153,085
	3 生 活 保 護 費	478,062	27,640	505,702
歳 出 合 計		34,357,852	27,640	34,385,492

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	5,103,450	20,730	5,124,180
18 繰入金	2,332,120	6,910	2,339,030
歳入合計	34,357,852	27,640	34,385,492

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民 生 費	8,125,445	27,640	8,153,085	20,730			6,910
歳 出 合 計	34,357,852	27,640	34,385,492	20,730			6,910

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	1,856,508	20,730	1,877,238	3 生活保護費国庫負担金	20,730	扶助費等国庫負担金
計	2,372,320	20,730	2,393,050			

(款) 18 繰入金 (項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	1,114,605	6,910	1,121,515	1 財政調整基金繰入金	6,910	財政調整基金繰入金
計	2,291,596	6,910	2,298,506			

3 歳 出

(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		事 業 概 要
				特 定 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額	
2 扶助費	434,407	27,640	462,047	20,730 (内訳) 国庫支出金 20,730	6,910	19 扶助費 医療扶助費	27,640 27,640	生活保護扶助事業(法定受託事務) 27,640
計	478,062	27,640	505,702	20,730	6,910			